

神栖市を応援してください

# 企業版 ふるさと納税

神栖市は茨城県の東南部に位置し  
国内有数の工業集積を誇る鹿島臨海工業地帯や  
太平洋と利根川に囲まれた自然豊かなまちです。



寄付額

損金算入による  
税軽減効果 約 **3** 割

税額控除による軽減効果  
(法人住民税+法人税+法人事業税) 約 **6** 割

企業負担  
約 **1** 割

軽減効果 最大で約9割！

例：100万円寄附すると、約90万円の法人関係税が軽減

## 企業様にとってのメリット

社会貢献 企業としてのPR効果（SDGsの達成など）  
地方公共団体との新たなパートナーシップの構築  
企業としてのPR効果（市の公式HPや広報紙への掲載）

寄附のご支援を  
いただきたい  
プロジェクトは  
裏面で紹介しています

企業版ふるさと納税の寄附募集

寄附は

一口 **10** 万円から

## 神栖市の **5** つのプロジェクト

### 1：防災・医療の安心プロジェクト

誰もが安心を感じながら暮らせる環境をつくる

### 2：産業力強化プロジェクト

社会経済情勢の変化に柔軟に対応する産業をつくる

### 3：交流・移住・定住プロジェクト

まちの魅力を高め、市内外の人々の交流を促進し、移住・定住につなげる

### 4：子育て日本一プロジェクト

安心して出産、子育てができる環境をつくる

### 5：生涯いきいき・生きがい・健やかプロジェクト

誰もがいきいきと生涯を全うできる環境を整える



#### ご相談

企業様のご意向に沿って寄附を決定します。  
お気軽にご相談ください

#### ご寄付

振込先口座へ  
お振り込みください。

#### 税申告のお手続き

市が発行した受領証で  
税務署で申告のお手続きをお願いいたします。

寄附対象事業の説明や各種ご相談を承りますので、下記までお気軽にお問い合わせください。

## ふるさと納税 個人の方からのご寄附もお待ちしております

神栖市では個人の方からのご寄附も受付しております。  
いただいた寄附金は市のまちづくりのために活用させていただきます。  
また寄附された方へ返礼品を送付いたします。  
詳細については市のホームページをご覧ください。

ふるさと納税とは、故郷や応援したい自治体に寄附ができる制度です。  
寄附金のうち2,000円を超える部分については所得税の還付、住民税の控除が受けられます。  
寄附金の使い道を指定でき、地域の名産品などのお礼の品も受け取れる制度です。  
寄附をする方も、受け取る方も双方がうれしい地域応援の仕組みです。



### ● お問い合わせ・お申し込み先

神栖市 政策企画課 〒314-0192 茨城県神栖市溝口4991-5

☎ 0299-90-1120

✉ kikaku@city.kamisu.ibaraki.jp



神栖市 企業版ふるさと納税